直接面接調査対象地抽出の流れと結果

平成 20 年 3 月 21 日(金)

直接面接調査対象地抽出の流れと結果

調査対象とする集落

・「最も困難な集落」; 146 集落

(全回答数; 251 自治体のうち、「最も困難な集落」の回答があった 146 自治体 146 集落)



STEP 1 集落の分類

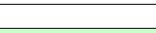
集落の分類

- ・集落人口規模による分類;0~150人/集落、150~400人/集落、400人/集落~ の3つに分類
- ・市町村役場から集落までの所要時間による分類;30分未満(中心地)と30分以上(遠隔地)の2つに分類
- ※一定の生活サービス提供が見込まれる市町村役場から集落までの所要時間を分類軸とした



最も深刻な集落の中心市街地・郊外住宅地、農山漁村の分類

・ 146 集落を対象に自治体アンケートにより中心市街地・郊外住宅地、農山漁村に分類 (中心市街地;3集落 郊外住宅地;10集落 農山村漁村;133集落)



中心市街地(3集落) 郊外住宅地(10集落)



農山漁村(133集落)

STEP 2 集落の特徴による分類

【抽出・分類1】

中心市街地・郊外住宅地における 「最も困難な集落」

- 中心市街地の特徴を有する集
- ・ 郊外住宅地としての特徴を有 する集落

(中心市街地 2集落) (郊外住宅地 2集落)

【抽出・分類2】

遠隔地の「最も困難な集落」で、 深刻さも高く、かつ自主的取組 が顕在化していない集落

- 人口減少率 30%以上 かつ
- · 高齢化集落率 10%以上
- ・ 平均世帯数 65 世帯未満の 集落 (16集落)

【抽出・分類3】

遠隔地の「最も困難な集落」で、 深刻さもある程度高く、かつ 自主的な取組実績がある集落

- ・人口減少率30%以上または高齢化集 落率 10%以上
- ・国等機関における表彰事例を持つ集
- ・自治体やNPOからの優れた社会実 験提案がなされた集落 (19集落)

【抽出・分類4】

遠隔地の「最も困難な集落」 で、存続・再生の自主的取組 の萌芽がある集落

- ・集落機能の低下懸念がある
- 注目すべき取組がなされて いる集落

(7集落)

STEP 3 参画意向による抽出

自治体・NPOの存続・再生の取組に対する社会実験参画意向の有無

中心市街地・郊外住宅地で参画意 向のある集落

自主的な取組が顕在化して いない集落で参画意向のある 集落

自主的な取組実績がある集落で 参画意向がある集落

存続・再生の自主的取組の 萌芽がある集落で参画 意向がある集落

■ 中心市街地・郊外住宅地にお ける集落

【抽出結果1】

- ·中心市街地;武雄市(1集落)
- ·郊外住宅地;小郡市(1集落)

■ 自主的な取組が顕在化し ていない集落 【抽出結果2】

- •集落人口規模 0~150 人/集 落;竹田市、中津市、大口市、 小値賀町、山都町、蒲生町(6 集落)
- ・集落人口規模 150~400 人/ 集落;豊後大野市(1集落)

(合計7集落)

■ 自主的な取組実績がある 集落【抽出結果3】

- ·集落人口 0~150 人/集落; 南小国町、諸塚村、三島村(3) 集落)
- ·集落人口 150~400 人/集落; 星野村、南さつま市、宇佐市、 西米良村、鹿屋市、西之表市
- ·集落人口 400 人/集落~; 佐賀市、日田市(2集落)

(合計 11 集落)

■ 存続・再生の自主的 取組の萌芽がある集落 【抽出結果 4】

- · 集落機能低下; **芦北町**、 南大隅町、瀬戸内町(3集
- ・ 注目すべき取組;高千穂 町、薩摩川内市、対馬市、 小国町(4集落)

(合計7集落)

STEP 4 直接面接調査対象地の抽出

(合計2集落)

21L1 T 127	4円14号1日と1分20~11回口		
県別		直接面接調査対象地	
福岡県	〇小郡市(抽出1) 〇星	是野村(抽出 3)	(2集落)
佐賀県	〇武雄市(抽出1) 〇位	E賀市(抽出 3)	(2集落)
長崎県	〇小値賀町(抽出 2) 〇亥	対馬市(抽出 4)	(2集落)
熊本県	〇山都町(抽出 2) 〇南	列小国町(抽出 3) ○小国町(抽出 4)	(3集落)
大分県	〇竹田市(抽出 2) 〇日	1田市(抽出 3)	(2集落)
宮崎県	〇西米良村(抽出3)	高千穂町(抽出 4)	(2集落)
鹿児島県	〇南さつま市(抽出3) C	D薩摩川内市(抽出 4) 〇南大隅町(抽出 4) 〇瀬戸内町(抽出 4)	(4集落)
合計			(17集落)

- ※「最も困難な集落」: 各自治体において今後10年以内に集落機能の維持が困難になると回答した5つ集落のうち、最も困難とされた1集落。
- ※「深刻さが高い」:「人口減少率 30%以上」かつ「高齢化集落率 10%以上」かつ「平均世帯数 65 世帯未満」の小規模高齢化集落
- ※「深刻さがある程度高い」:「人口減少率30%以上」または「高齢化集落率10%以上」の集落